

特定非営利活動法人ジャパン・プラットフォームNGOユニット
平成16年度事業報告書

(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

I. 総論

法人格取得以来、平成16年度で4回目の事業年度となった。日本国政府供与資金並びに民間資金をもとに着実に事業実績を積み上げてきた結果、ジャパン・プラットフォーム(JPF)の活動に関する認知と期待の度合いは年度を重ねるごとに高まってきている。平成16年度は「スマトラ島沖地震被災者支援事業」の実施もあって、事業用民間寄付金収入は対前年度比31.7%増の236,914,545円に、政府供与資金は対前年度比(ただし、イラク人道支援活動特定拠出分を除く。)50.0%増の1,500,000,000円と、いずれも大幅な伸びを示した。

平成16年度事業計画で至上命題として挙げたとおり、組織運営及び事業管理に関してアカウンタビリティーを求める声には、ウェブ・サイト改編への着手や、アフガニスタン支援事業並びにイラン南東部地震支援事業の評価及びスマトラ島沖地震被災者支援事業のモニタリングを実施することにより応えることができた。

組織運営にあたっては、永年の課題である財務の健全化を基本理念とし、平成15年度の「財政再建委員会」の答申に基づいた収支構造の抜本的見直しを漸次行っていくこととを今年度計画に挙げていたところである。上述したように、結果的にはスマトラ島沖地震被災者支援事業の実施により、平成16年度の事業関連収入がイラン南東部地震被災者支援事業を開始した平成15年度の179,919,780円を31.7%上回ったものの、マン・パワーの制約等から年度内において収支構造の抜本的改善を見るまでには至らなかった。また、JPF組織構造の改革、事業対象の拡大も課題とされていたところであり、平成15年度の「マנדート・ガバナンス改革諮問委員会」の答申に基づく取り組みも併せて進められている。

会議体としては、NGOユニット総会を1回、NGOユニット理事会を15回、評議会を15回開催し、組織として必要な協議・決定を行った。

事務局運営では、平成16年度当初における逼迫した財務状況を端緒として労使交渉が行われたが、当方の立場をよく理解してもらえよう努め妥結に至った。平成16年度当初5名(常勤)であったスタッフは、常勤3名、地方自治体からの研修員受け入れ2名、事業資金よりプロジェクトベース要員を3名、NGO専門調査員の受け入れ1名、参加NGOからの受け入れ2名(非常勤)により、年度末には11名となった。

事業管理にあたっては、より効果的且つ効率的に管理していくためのシステムの再編を本事業計画の基本理念に挙げ、助成ガイドライン等の再編整備に着手した。

事業助成にあたっては、国際情勢の推移を見極めながら、また地震等自然災害への対応についても、わが国のNGOが国際社会の一員として積極的かつ的確に対応していくことを計画に挙げていた。これにより「アフガニスタン支援事業」で 2,383,500 円、「イラク人道支援事業」で 1,071,042,511 円、「イラン南東部地震被災者支援事業」で 50,615,400 円、「リベリア人道支援事業」で 449,888,360 円、「スマトラ島沖地震被災者支援事業」で 553,144,304 円、「スーダン・ダルフル人道支援事業」で 2,434,000 円、総額で 2,129,508,075 円に及ぶ助成を行うことができた。特に「スマトラ島沖地震被災者支援事業」においては、JPFによる対応の迅速さと多様性が経済界を始めとして広く各界からの注目を集めることとなり、平成 16 年度において総額 234,290,192 円に及ぶ寄付が民間から寄せられ、各種支援に充てることができた。

II. 各論

1. 会議体

(1) NGOユニット総会

監事選任並びに平成 15 年度事業・収支決算及び平成 16 年度事業計画・収支予算の報告を行うため、6月に通常総会を1回開催した。

(2) NGOユニット理事会

協議の継続性及び関係者相互の意思疎通を図るため、10月を除き1ヶ月に1回乃至は2回、計15回開催した。

(3) JPF評議会

JPFの運営を司る評議会へ正副代表理事の4名が評議員として参加した。JPF評議会は計15回開催され、組織運営の方針、支援対象の選定、助成審査・決定等にかかる決議が行なわれた。

2. 事務局運営

平成 15 年度から政府供与資金により支援を受けている事務局員人件費の一部補填は、平成 16 年度総額で 6,355,500 円となったほか、平成 16 年 7 月から年度末まで JPF 事務局に外務省から NGO 専門調査員 1 名の派遣を受けた。また、自治体との協力に取り組み、4 月に岩手県より、6 月から広島県よりそれぞれ県職員 1 名を事務局に研修員として受け入れた。平成 16 年度の限られたマン・パワーの中で、これら要員の受け入れは事務局運営上非常に有益であった。

他方、政府供与資金の管理に要する事務局業務実施体制を確保するため、同資金によるプロジェクト助成金額の一定の割合を事務局運営費として計上できるよう提案する旨を計画していたが、実現するに至っていない。

平成 16 年度当初における逼迫した財務状況を端緒として労使交渉が行われたが、当

方の立場をよく理解してもらえるよう努め妥結に至った。平成 16 年度当初 5 名（常勤）であったスタッフは、常勤 3 名、地方自治体からの研修員受け入れ 2 名、事業資金よりプロジェクトベース要員を 3 名、NGO 専門調査員の受け入れ 1 名、参加 NGO からの受け入れ 2 名（非常勤）により、年度末には 11 名となった。

3. 組織運営

(1) 財務状況の改善

極めて厳しい財務状況にあって、特別収入や前年度からの繰越金に依拠している現状の収支構造を、単年度収支で黒字に転じるような構造に改善していくことを念頭に、対費用効果や効率性を重視した業務の見直し・再編を主軸として改善に取り組むとの計画に基づいた運営に努めた。

平成 16 年度の政府資金として日本国政府より、12 月に 1,000,000,000 円、3 月に追加拠出として 500,000,000 円、総額 1,500,000,000 円の支援金を受けた。

民間資金は総額 240,673,671 円で、うち一般寄付金が 3,759,126 円（構成比 1.6%）、事業用寄付金が 236,914,545 円（構成比 98.4%）であった。特に、「スマトラ島沖地震被災者支援事業」では、日本経団連を始めとして広く各界各層からのご協力をいただき、総額 234,290,192 円の寄付が寄せられた。平成 16 年度の民間資金のうち事業用寄付金からの運営費充当分は総額 24,491,680 円であり、うち「スマトラ島沖地震被災者支援事業」への寄付金からの充当分は総額 24,170,746 円で、民間資金のうち事業用寄付金から運営費に充当された額の 98.7%を占めることとなった。なお、一般寄付金としては日本労働組合総連合会より 2,000,000 円、松下電器産業株式会社より 1,000,000 円の寄付が寄せられている。また、地方自治体参画負担金として、広島県から 1,440,000 円を受けている。

(2) ガバナンス改革

計画では平成 15 年度の「ガバナンス・マニフェスト改革諮問委員会」の答申を基に J P F の組織体としてのあり方に係る考察を重ね、組織形態の改善に向けた各種方策を探っていくこととしており、これに沿った取り組みを行った。

(3) 民間賛助会員

事業特定寄付からの運営費充当に頼ることのない確固とした財務基盤を確立するため、民間賛助会員の獲得を目指した J P F 参加各セクターとの協力体系の構築を模索していく旨を計画に挙げていたが、ガバナンス改革の進捗との調整やマン・パワーの制約等から実現するに至らなかった。

(4) 自治体との協力

平成 16 年度から新たに自治体からの研修員受け入れを行ったほか、それが当該自治体と J P F との今後の協力関係に有益となるよう対応していく旨を計画に挙げており、これに沿って 11 月から広島県総務企画部秘書広報総室国際企画室長を評議会アド

バイザーに委嘱した。

(5) J P F 参加各セクターとの連携強化

J P F に参画する政府、財界、財団、学識界、メディア、国際機関、学生等、各セクターとの更なる連携を探るため、人的交流、定期懇談会等も視野に入れた交流の活性化に努めていく旨を計画に挙げており、4月に設立された地域研究コンソーシアム（J C A S）に加盟している。J C A S に関しては、さらに12月に大西評議会議長が運営委員となったほか、1月にはJ C A S と J P F の連携によりスーダン・ダルフルに関する勉強会を開催した。

また、学生有志により平成15年8月に設立された「ジャパン・プラットフォーム学生ネットワーク」との協力を推進し、「NGOアカデミー」にてNGOユニット参加団体の代表者が6回にわたり講師を務めたほか、同ネットワーク参加者がボランティアとしてJ P F の募金活動やスマトラ島沖地震被災者支援事業にかかる事務局活動支援を行なった。

(6) 新規加盟の働きかけ

参加団体の増加を図るため、人道支援に関心を有している団体に対し、新規加盟の働きかけを行っていく旨を計画に挙げており、これに沿った取り組みを行った結果、1月に特定非営利活動法人I C A文化事業協会（I C A）が、2月に国際平和協力センター（I P A C）が正会員として新規加盟し、加盟18団体となった。

(7) 広報活動

アカウントビリティの確保、活動内容および組織体としての認知度を高めていくため、電子媒体、印刷物製作、記者会見およびイベント主催・参加・後援等による広報活動を、事業実施団体乃至は参加団体の主体的な協力を得ながら展開していく旨を計画に挙げた。これにより、「スーダン・ダルフル人道支援事業」につき記者会見を1回実施したほか、プレス・リリースは「スマトラ島沖地震被災者支援事業」に関する8回を含め合計で13回発行し、J P F の活動に関する迅速な情報発信に努めた。平成13年度から参加しているソニー・チャリティー・コンサートでは今年度311,601円の寄付が寄せられた。

また、日本経団連、企業、その他団体支援者に対する説明責任を果たすこと等を目的に、アフガニスタン支援事業及びイラン南東部地震支援事業の評価を行い、「アフガニスタン民間助成事業評価報告書」及び「共感と連帯-ジャパン・プラットフォームイラン・バム地震支援評価調査団報告書-」をそれぞれ1,000部発行して広報活動に活用した。なお、後者については報告内容の理解促進を企図してDVDを300枚製作、配付している。

さらに、ウェブ・サイトについては、その充実と的確な更新作業に努め、主体的な情報発信を担う広報ツールとしての位置づけを確立する旨を計画に挙げており、その改編に着手している。

4. 事業助成

(1) アフガニスタン支援事業

平成 15 年度より継続中であった民間資金による 3 事業が終了した。平成 16 年度は 4 月に、特定非営利活動法人日本紛争予防センター（JCCP）の元ムジャヒディーンを対象とした社会復帰支援事業に対し民間資金より、2,183,500 円を助成した。また、民間資金より特定非営利活動法人 JEN（JEN）の支援事業に係る監査費用 200,000 円を助成した。これをもって平成 13 年度より、難民支援、震災復興支援、帰還民再定住支援等各般に渡って展開した 31 のアフガニスタン支援事業は全て終了した。

(2) イラク人道支援事業

平成 14 年度以降実施しているイラク助成事業の実績を踏まえ、第四次支援事業として、平成 16 年 7 月（特定非営利活動法人ワールド・ビジョン・ジャパン（WVJ）のみ 8 月）、JEN、特定非営利活動法人ピースウィンズ・ジャパン（PWJ）、WVJ の 3 団体に対して総額 766,553,065 円の助成を行った。JEN は第三次支援から継続して学校施設及び下水設備の修復事業、PWJ も引き続きイラク北部における緊急から復興への移行をスムーズにするための社会基盤整備事業を展開した。WVJ は水汲み場の修復、洗面所やトイレの修復・設置など衛生分野での事業を展開したが、治安の悪化に伴い平成 16 年 12 月末に事業を早期終了した。

また、第五期イラク支援事業として、平成 17 年 3 月に PWJ に対して 304,489,446 円の助成を行った。PWJ はイラク北部において避難民・帰還民への支援、医薬品・医療機材の提供支援事業等を展開中である。

(3) イラン南東部地震被災者支援事業

平成 15 年 12 月 26 日にイラン南東部にて発生した地震被災者支援として、平成 15 年度は第一期から第五期までの支援事業を展開したが、平成 16 年度は、第 6 期支援として、6 月（特定非営利活動法人 BHN テレコム支援協議会（BHN）のみ 5 月）に民間資金から総額 50,615,400 円を BHN、PWJ、特定非営利活動法人災害人道医療支援会（HuMA）の 3 団体に助成し、これをもって本事業における助成は終了した。震災後 6 ヶ月が過ぎ、PWJ は耐震性補強された学校再建事業を展開し、HuMA はヘルス・センターの再建事業に取り組むなど、徐々に復興へ向けた支援へと移行しつつある。なお、PWJ による支援事業は平成 17 年度も継続中である。

(4) リベリア人道支援事業

平成 16 年 2 月に、特定非営利活動法人アドラ・ジャパン（アドラ・ジャパン）、WVJ 及び PWJ（自費参加）の 3 団体による対リベリア・プロジェクト形成ミッション（合同初動調査）を派遣した結果、長年の内戦による国力の疲弊により、リベリア各地では、衛生インフラ、住環境や農業基盤等の領域において、膨大な支援ニーズがあることが判明した。国連リベリアミッション（UNMIL）の展開に伴って、治安

状況が安定化すれば、周辺国に滞在する難民および国内避難民の帰還が推進されることが予想され、帰還民受け入れ先コミュニティの基礎的インフラと社会サービスの回復への支援を緊急に実施する必要があることから、平成 16 年 4 月、第一期支援として、アドラ・ジャパン（ニンバ州）、PWJ（ロファ州）及びWVJ（グランドケープマウント州）の 3 団体が行う帰還民支援事業に対し総額 165,056,073 円の助成を行った。

第一期支援終了後、平成 16 年 10 月から本格的に開始される難民帰還を前提に活動を展開している国連機関や他の援助機関との連携も視野にいれ、同年 9 月には第二期支援として、アドラ・ジャパン、PWJ 及びWVJ の 3 団体に総額 110,073,434 円の助成を行った。

また、第二期支援終了後は、PWJ 及びWVJ が第一期から継続して支援活動を展開している、ロファ州、グランドケープマウント州でそれぞれ第三期支援に取り組むこととなり、174,758,853 円の助成を行った。現在展開中の第三期支援事業は平成 17 年 8 月に終了予定である。

(5) スマトラ島沖地震被災者支援事業

平成 16 年 12 月 26 日に発生したスマトラ島沖地震及び津波による沿岸国の被災者への支援を行うため、初動対応ミッションから第二期にわたる支援事業へ、政府供与資金から総額 465,344,751 円、民間資金から 87,799,553 円を助成した。

地震発生直後から、スリランカ、インドネシア、インドに、8 団体が初動対応ミッションを派遣し、続いて第一期緊急支援として、9 団体に総額 332,377,399 円の助成を行った。本件事業では、初動対応から複数対象国において同時展開する緊急支援活動となったが、第一期における支援事業実施地の国別の内訳は、スリランカ 6 事業、インド 2 事業、インドネシア 1 事業となっている。

地震発生後 2 ヶ月が過ぎた平成 17 年 3 月からは第二期支援が展開されているが、第二期においては、政府供与資金からアドラ・ジャパン（インド）、JCCP（スリランカ）、BHN（スリランカ）、社団法人シャンティ国際ボランティア会（SVA）（タイ）の 4 事業に対し、109,735,042 円の助成を行い、また、民間資金からは、インドネシア 2 事業（社団法人セーブ・ザ・チルドレン（SCJ）、PWJ）、スリランカ 2 事業（ICA、IPAC）に対して 77,810,053 円の助成を行った。本件事業は、第二期支援の終了予定が平成 17 年 6 月末であり、新年度に寄せられる寄付金とともに、新規事業への助成、第二次モニタリングミッションおよび評価ミッションの派遣事業等を計画している。

(6) スーダン・ダルフール人道支援事業

平成 15 年以降、紛争の激化により大量の国内避難民が発生するなど人道危機状況が続いているスーダン・ダルフール州への支援について、平成 16 年 10 月に関心表明がなされ、平成 17 年 2 月、アドラ・ジャパン、SCJ 及びWVJ の 3 団体による初

動調査事業に対して 2,434,000 円の助成を行った。調査の結果、増加し続ける国内避難民および被災民のホスト・コミュニティに対して、水の分野での緊急支援を効果的に行う方向性が確認され、今後新たな人道支援事業が形成される見通しである。

5. NGO支援活動

平成 16 年度は、助成事業をより効果的かつ効率的に実施していくことを目的に、モニタリング及び評価のプロセスにも重点を置いた結果、アフガニスタン支援事業およびイラン南東部地震被災者支援事業に関する評価事業を行ったほか、スマトラ沖地震被災者支援事業に関しては、中間モニタリング事業を実施した。

(1) アフガニスタン民間資金助成報告書作成および発行事業

平成 14 年 3 月以降、民間資金によるアフガニスタン支援事業は 21 事業が実施され、平成 16 年 6 月、ほぼ全ての事業が終了したことを受けて、ジャパン・プラットフォームとしての評価事業を行い、報告書を作成した。

(2) イラン南東部地震支援助成報告書作成および発行事業

平成 15 年 12 月末に発生したイラン・バム地震に対しては、六期にわたり総額約 3.3 億円の助成を行い、大規模な支援活動を展開した。このような大規模な支援に対して、支援を行った 6 団体の活動に関する現地調査を含めた事業評価を、平成 16 年 7 月から実施し、報告書を作成した。

(3) スマトラ沖地震・津波被災者支援事業中間モニタリング

平成 16 年 12 月 26 日に発生したスマトラ沖地震に対しては、4 カ国において支援活動が実施される中、政府資金 3,770,323 円を用いて、インド、インドネシア、スリランカの 3 カ国にて、平成 17 年 2 月中旬当時、実施中の 7 団体による支援事業を対象に中間モニタリング事業を行った。

以上